

## 健康管理システム等標準化検討会

合同ワーキングチーム（第8回）・ベンダ分科会（第5回）合同開催

### 議事概要

日時：令和6年6月6日（木）9:30～12:00

場所：WEB会議

出席者（敬称略）：

（構成員）

欠席 岡村 智教 慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室教授

出席 斎藤 早苗 遠軽町保健福祉課 主査

出席 橋詰 茉莉 遠軽町保健福祉課 主任

出席 加納 圭介 江戸川区健康部健康推進課健診係 係員

出席 佐藤 未来 江戸川区健康部地域保健課調整係 総括係長

出席 加藤 夏夫 江戸川区保健予防課庶務係 係員

出席 壽崎 博輝 八王子市健康医療部成人健診課 主査

出席 半田 朋彦 八王子市健康医療部大横保健福祉センター 主査

出席 中村 克彦 八王子市健康医療部保健総務課 課長補佐

出席 島田 直季 大阪市健康局健康推進部健康づくり課 担当係長

出席 小林 香 大阪市こども青少年局子育て支援部管理課 担当係長

出席 市橋 佑規 大阪市保健所感染症対策課

欠席 福井 智歩 香南市健康対策課 係長

欠席 笹川 裕也 香南市健康対策課 主査

欠席 岡林 悠 香南市健康対策課 主幹保健師

出席 吉川 勇輔 アトラス情報サービス 福祉システム部 標準化プロジェクト 係長

出席 三浦 裕和 RKKCS 企画開発本部 副本部長

出席 坂本 孝志 四国情報管理センター 営業部 営業3課長

欠席 中島 卓朗 TKC 地方公共団体事業部 ユーザ・インターフェイス第二設計部 チーフ

代理 古山 杏 TKC 地方公共団体事業部 ユーザ・インターフェイス第二設計部 チーフ

出席 関場 基浩 NEC 社会公共ソリューション開発部門 住民情報システム開発統括部  
エキスパート

欠席 吉閑 智 富士通 Japan Public & Education事業本部

社会保障サービス事業部

### 【オブザーバー】

欠席 西嶋 康浩 厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 課長  
代理 向 亜紀 厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 課長補佐  
出席 岩崎 もにか 厚生労働省健康・生活衛生局健康課 主査  
出席 新宅 正成 厚生労働省医政局歯科保健課歯科口腔保健推進室 室長補佐  
欠席 木庭 愛 こども家庭庁成育局母子保健課 課長  
出席 二ノ宮 隆矢 こども家庭庁成育局成育環境課 課長補佐  
出席 伊藤 丈泰 こども家庭庁支援局虐待防止対策課 課長補佐  
出席 堀 裕行 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 課長  
欠席 吉田 一生 厚生労働省健康・生活衛生局総務課 課長  
出席 神田 純 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 課長補佐  
出席 平間 將史 厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課 主査  
出席 清水 俊来 厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 主査  
出席 南 晶洋 厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課肝炎対策推進室 室長補佐  
出席 清野 宗一郎 厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課肝炎対策推進室 室長補佐  
出席 土田 哲也 こども家庭庁成育局母子保健課 母子保健感染症対策専門官  
出席 飯野 一浩 厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐  
出席 島添 悟亨 厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐 保険局保険課  
併任 社会・援護局障害保健福祉部企画課 アドバイザー  
出席 米田 圭吾 デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐  
出席 津田 直彦 デジタル庁統括官付参事官付 参事官補佐  
出席 千葉 大右 デジタル庁 地方業務標準化エキスパート  
出席 池端 桃子 デジタル庁 地方業務標準化エキスパート  
出席 紺野 純平 デジタル庁統括官付参事官付  
欠席 丸尾 豊 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐  
出席 小山内 崇矩 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室 課長補佐

### 【事務局】

日本コンピューター株式会社・株式会社両備システムズ

### 【議事次第】

1. 開会
2. 議事
  - (1) WT・ベンダ分科会構成員について
  - (2) 令和6年度スケジュールについて
  - (3) WT・ベンダ分科会の検討概要
  - (4) ご依頼事項
  - (5) 予防接種事務デジタル化について
  - (6) 母子保健情報連携について

(7) その他

3. 閉会

【配布資料】

資料 1 \_WT・ベンダ分科会構成員名簿

資料 2 \_令和 6 年度スケジュールについて

資料 3 \_ WT・ベンダ分科会の検討概要

資料 4 \_ご依頼事項

資料 5 \_予防接種事務デジタル化について（予防接種課提供資料）

資料 6 \_母子保健情報連携について（母子保健課提供資料）

別紙\_ご意見記入シート

別途添付\_健康管理システム標準仕様書【第 3.0 版】案

○議事概要

(議事 (1) について)

事務局から令和 6 年度構成員様の紹介が行われた。

構成員様よりご挨拶いただいた。

(議事 (2) について)

事務局から令和 6 年度スケジュールについて説明が行われた。

<質疑応答>

(ベンダ) 令和 6 年度検討スケジュールの「検討会（親会）」の「2.0 版の決定」は「3.1 の決定」ではないか。

⇒ (事務局) 記載誤りのため修正する。

(議事 (3) について)

事務局から WT・ベンダ分科会の検討概要について、の説明・検討説明が行われた。

意見、質問等なし

(議事 (4) について)

事務局から依頼事項について説明が行われた。

意見、質問等なし

(議事 (5) について)

厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課（以下、予防接種課）より予防接種事務デジタル化について説明が行われた。

また、事務局より関連する標準仕様書の対応内容について説明が行われた。

<質疑応答>

- (ベンダ) 予防接種事務デジタル化のセットアップ作業は誰が主体になるか。
- ⇒ (予防接種課) 自治体とベンダの契約次第だが、標準化後の健康管理システムにおける住民情報の初回連携ではベンダの力添えも必要だと考えている。
- ⇒ (ベンダ) 連携するデータが大量になった場合、副本セットアップのように自治体ごとにスケジュールを調整しながら進めていくことになる可能性があるか。
- ⇒ (予防接種課) 自治体ごとにスケジュールを立てて進めていく必要があると考える。
- (ベンダ) 事務局の説明から、令和6年8月時点では確定した仕様書が公表されないと認識をした。そのような状態でも、適合基準日の令和8年4月1日までは1年以上あるから問題ないという判断なのか。
- ⇒ (事務局) 6月下旬の予防接種デジタル化の業務要件定義書の更新に伴い、修正を行う可能性があると説明したが、こちらは全国意見照会までに実施する。その後、全国意見照会の内容も反映したうえで、8月にすべて確定した状態の3.0版の公開を考えている
- ⇒ (ベンダ) 資料5のP.36,37の管理項目はデータ要件に影響する内容であるが、あわせて公開されるという理解で良いか。また、中国残留邦人等の区分のように現在データ要件にないものは基本的には入力できないが、今後、健康管理業務の主管課がシステムで入力することになる旨が仕様書等で明記されるという理解で合っているか。
- ⇒ (事務局) 今回示している事務局案にも機能や管理項目を記載している。選択肢については今後検討および、デジタル庁との調整を進めることとなる。
- ⇒ (ベンダ) 生活保護、中国残留邦人、障がい者、原爆手帳は他業務でも管理している可能性があるが、主管課が聞き取りや申請により得た情報を入力するものという認識でよいか。
- ⇒ (事務局) 職員による手入力も可能だが、生活保護や課税情報等の連携情報からシステムで判断してフラグを立てる等の仕組みも考えられるため、検討したいと考えている。
- (ベンダ) P.40のスケジュールについて、現在標準仕様書1.1版、2.0版に対応したシステムを適用する段階に入っている傍らで3.0版に対応したパッケージをまた導入するということを求められているが、適合基準日や作業スケジュールが厳しいと考える。
- ⇒ (事務局) 予防接種課に確認となるが、適合基準日までに全自治体に導入されているという認識でよいか。
- ⇒ (予防接種課) 原則その認識で問題ない。
- ⇒ (事務局) 昨年度までの意見を考慮すると、全自治体に対して適合基準日までに導入することは難しいと考える。ベンダ構成員はどのように考えているか。
- ⇒ (ベンダ) 1.1版、2.0版への対応を現在進めている段階であり、令和8年4月1日までに3.0版を導入することはかなり厳しい。また、適合基準日から業務開始日までのセットアップ期間では3.0版が導入されている形となるが、3.0版では接

種対象者抽出などの機能が削除されているため現行の運用もできないと思われる。どのような運用が考えられているのか。

- ⇒ (事務局) 3.0 版案の仕様書としては接種対象者の抽出や、予防接種記録の登録機能などを一律削除しており、セットアップ期間にどうするのかということについては、今後、予防接種課とも検討したい。他ベンダ構成員はどのように考えているか。
- ⇒ (ベンダ) 3.0 版になることで現行運用ができなくなるのは大きな課題と認識しているため議論が必要だと考えている。
- ⇒ (ベンダ) 1.1 版時点での開発および導入において既にスケジュール的に厳しい中で、3.0 版、3.1 版の適合基準日を令和8年4月1日とするのは、スケジュール的にかなり厳しいと考えている。
- ⇒ (ベンダ) 現在 1.1 版、2.0 版の開発を進めている中、制度改正が相次いでいる。さらに、標準仕様書が 3.0 版、3.1 版と改版されていくとなると、適合基準日の令和8年4月1日に向けて必須要件の全機能を満たすことは難しいと考えている。必須要件を一つでも満たしていないと移行困難システムと判断されるのか。
- ⇒ (デジタル庁) 移行困難の判断について、現時点の移行困難の基本方針に基づく整理としては、機能要件に適合しているかは必須であるため、当然実装必須要件は全て満たしている必要がある。
- ⇒ (事務局) 昨年度の検討会でもベンダからは対応が厳しいという話があったが、今回も同じと認識した。デジタル庁から何かアドバイス等ないか。
- ⇒ (デジタル庁) 移行支援期間中においては、令和7年度末までの適合が制度改正等の政策上必要と判断されるものは改定が見込まれると想定している。他方、当該制度改正の影響が大きく、令和7年度末までに対応が難しいという声も当庁に届いている状況であり、課題として認識している。  
施行日までに事務運用として対応が必要であることを前提としつつ、適合基準日としてどのように整理をすれば良いか、当庁としても現在検討を進めている状況であるが、制度所管省庁におかれましては、当該機能要件の令和7年度末までの実現性について、地方公共団体及び開発事業者より丁寧にご意見を聞いていただき、そのご意見を踏まえ、当庁・総務省・制度所管省庁と足並みを揃えて検討させていただきたい。
- ⇒ (事務局) 適合基準日が令和8年4月1日であることについて、構成員のベンダからは厳しいという意見はあるが、全国意見照会では既存資料のまま公開し、全国の意見を聞いて予防接種課でまとめてもらい、デジタル庁と意見交換をしながら検討したい。

(地方自治体) 適合基準日について、当市としては令和8年4月1日という軸ではなく、データ移行等の関係上、令和8年1月1日から順次システムの移行をさせることを考えている。適合基準日が令和8年4月1日ということだが、本番運用のセットアップは準備できた自治体から令和8年4月1日を待たずに予防接種情報や住民情報を連携できれば、令和8年4月1日から6月1日の2か月という短い期間で対応することもな

くなる。セットアップ期間は前倒しできないか。

⇒ (予防接種課) 予予請求システムの事業者が未決定のため、事業者が決まり次第いつから住民情報を連携できるようにするか検討するが、指摘のとおり短期間に集中しないよう分散できる方法で検討したい。

(地方自治体) 医療機関への委託料の支払いについて、例えば令和8年4月1日から5月31日の間に実施された予防接種について、まとめて支払いすることに問題ないのか。

⇒ (予防接種課) 制度改正の施行自体は令和8年4月1日には完了しているため自治体から国保連合会に請求事務を委託することは可能であり、問題ないと考える。

⇒ (地方自治体) 令和8年については4月1日～5月31日の予防接種の費用は、6月以降に国保連経由で支払うという合意が医師会や医療機関とできていれば問題がないか。

⇒ (予防接種課) 自治体と医療機関の契約によるものと考えているため予防接種法上は問題ないと考える。会計規則や医師会との調整については通常より遅れることに対して合意できるかどうか現場で調整していただくことになる。

⇒ (地方自治体) 支払いは問題ないということだが、令和8年4月1日から5月31日までに接種した情報は約10万件程度蓄積される。入力主体はどこになるのか。

⇒ (予防接種課) 住民情報連携を事前に行うという工夫もあるため、どのような方法が良いか検討する。

(地方自治体) 健康管理システムを自治体で導入するより予予請求システムに一本化して運用を進める方が業務上スムーズでコストパフォーマンスも優れていると考えている。健康管理システムを自治体に導入しなければならない、もしくは健康管理システムを介さない業務ができないという理由を示していただきたい。当市としては健康管理システムを導入するより、現在求められている機能すべてを今回の予予請求システムや集合契約システムに組み込んでいただきたい。

#### (議事(6)について)

こども家庭庁成育局母子保健課（以下、母子保健課）より母子保健情報連携について説明が行われた。

また、事務局より関連する標準仕様書の対応内容について説明が行われた。

#### <質疑応答>

(ベンダ) データ要件等にも対応されるか。

⇒ (事務局) 認識の通り。データ要件、連携要件についても対応する。

(地方自治体) 適合基準日が令和8年4月1日とのことだが、それ以降に業務を実施するとなると、地方自治体として健診体制の構築準備を間に合わせることが厳しいと考えている。

- ⇒ (事務局) 他地方自治体の意見を伺いたい。
- ⇒ (地方自治体) 当市は移行困難システムとして令和8年4月1日の稼働とはならぬが、他の構成員の意見の通り令和8年4月1日の開始は厳しいと感じている。
- ⇒ (事務局) 資料6の通り令和8年4月1日の適合基準日は素案であり、状況を踏まえて検討いただけるものと認識しているが、デジタル庁のご意見を伺いたい。
- ⇒ (デジタル庁) 移行支援期間中において、制度改正ではないものの適合基準日が令和8年4月1日となっている要件については、政策上必要と判断される要件であるものと推察している。他方、制度改正の対応等で地方公共団体・事業者のリソースがひっ迫している状況でもあることから、制度所管省庁におかれましては、地方公共団体及び開発事業者のご意見を丁寧に聞き取り、適合基準日を令和9年度以降にずらすこともご検討していただきたい。また、適合基準日を令和8年4月1日としたとしても、対応ができないケースも想定されることから、現実的な案で対応いただきたい。
- ⇒ (母子保健課) 適合基準日を令和9年度にすることも視野に入れ、地方自治体・ベンダから情報収集しながら検討したい。

(ベンダ) 出産子育て交付金に関する要件について、支払い機能も含まれるか。

- ⇒ (事務局) 現時点での事務局案については交付状況の管理を対象としているため、支払い機能は対象外としている。

(議事(7)について)

全体を通しての確認がされた。

(地方自治体) 今回のWTの予防接種事務デジタル化について、時間の兼ね合いもあり、十分に検討ができなかった部分があると考える。全国意見照会の前に再度、検討する機会を設けていただきたい。

- ⇒ (事務局) 予防接種課と調整する。
- ⇒ (予防接種課) 引き続きご意見をいただきたく日程調整したい。

以上